令和 8 年度　　工　事　仕　様　書

工　事　名	８－１公共（富士見）人孔蓋交換工事
工　事　場　所	上尾市富士見二丁目地内
路 河 川 名 称	
事　業　名	
工　事　大　要	

人孔蓋交換工　45箇所

変 更 理 由

備　　考

地　区	県南(北本県土整備)	労務費補正	1.02	機械経費（賃料）補正	1.00

単価適用年月	令和08年08月01日付 公共				
工　　期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	公共 令和07年度（令和08年5月以降）				
主たる工種	下水道工事（２）				
施工地域	一般交通影響有り(2)-2				

		当　初　金　額	変　更　金　額
設　　計	工　事　価　格		
	消費税相当額		
	合　　計		
請　　負	工　事　価　格		
	消費税相当額		
	合　　計		
	請負増減額		
週休２日区分	完全週休2日(土日)補正		

上尾市

８－１公共（富士見）人孔蓋交換工事

位　置　図

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
下水道工事（２）01	1	式			
人孔蓋交換工	1	式			
マンホール工	1	式			
マンホール工	1	式			
人孔蓋撤去 調整コンクリートブロック調整無	45	箇所			C 1 号
人孔蓋設置 調整コンクリートブロック調整無	45	箇所			C 2 号
人孔蓋及び口環（T-25）	45	組			C 3 号
口環変形防止用金具 L=250mm M16	45	組			C 4 号
無収縮剤	1,125	kg			C 5 号
舗装工	1	式			
舗装工	1	式			
舗装切断（ｔ=5ｃｍ）	270	m			C 6 号
舗装版破砕	85.5	m2			C 7 号
As殻運搬処理	4.5	m3			C 8 号

上尾市

８－１公共（富士見）人孔蓋交換工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
路盤（ｔ=6ｃｍ）	85.5	m2			C 9 号
表層（PK3・t=5ｃｍ） 再生密粒度As（13）	85.5	m2			C 10 号
道路土工	1	式			
土工	1	式			
掘削	5	m3			C 11 号
残土処理	5	m3			C 12 号
区画線工	1	式			
区画線工	1	式			
区画線（実線　黄　W=15cm）	1	m			C 13 号
区画線（文字・記号 白 幅15cm換算）	21.8	m			C 14 号
仮設工	1	式			
交通管理工	1	式			
交通誘導警備員	1	式			C 15 号
直接工事費計					

上尾市

８－１公共（富士見）人孔蓋交換工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費(率化)	1	式			
共通仮設費率分	1	式			一般交通影響有り(2)-2
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			一般交通影響有り(2)-2
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			金銭的保証を必要とする
※(内 契約保証補正加算額)					
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					

上尾市

第　１号 Ｃ代価　　人孔蓋撤去 調整コンクリートブロック調整無

1　　箇所 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
蓋（受枠とも）撤去工 調整コンクリートブロック調整無	1	箇所			D　1号
計					
単位当たり					

第　2 号 C代価　　人孔蓋設置 調整コンクリートブロック調整無

1　　箇所 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
蓋据付工(受枠とも)	1	箇所			D　2 号
★ホールインアンカー 径×貫入長 16×63㎜	3	本			
コンクリート削孔(電動ハンマドリル)	3	孔			P　1 号
計					
単位当たり					

第　3 号 C代価　　人孔蓋及び口環（T-25）

1　組 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
人孔蓋及び口環 T-25、Φ600、圧力開放型、鍵付き蝶番付き	1	組			
計					
単位当たり					

第　４号 Ｃ代価　　口環変形防止用金具 L=250㎜　M16

1　　組 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
口環変形防止用金具 L=250㎜ M16	1	組			
計					
単位当たり					

第　5 号 C代価　　無収縮剤

1　kg 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
★無収縮剤 ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ標準混和量1875kg	1	kg			
計					
単位当たり					

上尾市

第　6 号 C代価　　舗装切断（ｔ=5ｃｍ）

(　　,　　)　　100　　ｍ 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
舗装版切断 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15㎝以下	100	m			P 2 号
アスファルト切断濁水運搬費 積載量2t 運搬距離 15㎞まで	0.07	台			
アスファルト切断濁水処分費 中間処理後、最終処分場に搬入	0.13	㎥			
計					
単位当たり					

上尾市

第　７号 Ｃ代価　　舗装版破砕

1　　m2 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
舗装版破砕積込(小規模土工)	1	m2			Ｐ　３号
計					
単位当たり					

上尾市

第　8 号 C代価　　As殻運搬処理

(　　,　　)　　1　m3 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
殻運搬 舗装版破砕 機械積込(小規模土工)	1	m3			P 4 号
廃材持込料 As廃材	2.35	t			
計					
単位当たり					

第　9 号 C代価　　路盤（ｔ=6ｃｍ）

1　　m2 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
間詰路盤工(人力路盤施工) 再生粒調砕石40～0mm (RM-40)	1	m2			代　1 号
計					
単位当たり					

第　10 号　Ｃ代価　　表層（PK3・t=5ｃｍ）　再生密粒度As（13）

1　　m2 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚50㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)	1	m2			P　5 号
計					
単位当たり					

上尾市

第　11 号　C代価　　掘削

1　　m3 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
掘削 小規模 土砂 標準以外	1	m3			P　6 号
計					
単位当たり					

上尾市

第　12 号　C代価　　残土処理

(　　,　　)　　1　m3 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
建設発生土受入費（石灰） (第1～第3種建設発生土)	1	m3			
土砂等運搬 小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂	1	m3			P　7 号
計					
単位当たり					

第　13 号　C代価　　区画線（実線　黄　W=15cm）

1　　m 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
区画線設置 溶融式手動 実線 15cm 塗布厚1.5mm 黄 鉛･ｸﾛﾑﾌﾘｰ	1	m			代　2 号
計					
単位当たり					

上尾市

第　14 号　C代価　　区画線（文字・記号 白 幅15㎝換算）

1　　m 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
区画線設置 溶融式手動 矢印･記号･文字15㎝ 塗布厚1.5㎜ 白	1	m			代　3 号
計					
単位当たり					

第　15 号　Ｃ代価　　交通誘導警備員

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
交通誘導警備員Ｂ		人日			代　4 号
計					

第　１号 Ｄ代価　　蓋（受枠とも）撤去工 調整コンクリートブロック調整無

1　　箇所 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
土木一般世話役		人			完全週休2日(土日)補正
特殊作業員		人			完全週休2日(土日)補正
普通作業員		人			完全週休2日(土日)補正
★トラッククレーン[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 4.9t吊		日			
計					
単位当たり					

第　2 号 D代価　　蓋据付工(受枠とも)

1　　箇所 当り

名　称・規　格	数 量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
土木一般世話役		人			完全週休2日(土日)補正
特殊作業員		人			完全週休2日(土日)補正
普通作業員		人			完全週休2日(土日)補正
★トラッククレーン[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 4.9t吊		日			
諸 雑 費　（率＋丸め）		%			
計					
単位当たり					
[条件] [A] = 2　調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ使用区分 調整ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ使用無					

上尾市

第　1 号 代価表

間詰路盤工(人力路盤施工) 再生粒調砕石40～0㎜ (RM-40)

100　　m2 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
普通作業員		人			完全週休2日(土日)補正
★再生粒度調整砕石 RM-40	7.62	m3			
タンパ及びランマ運転 60～80kg		日			
諸　雑　費　（丸め）	1	式			
計					
単位当たり					
[条件] [A] = 6.000　cm　仕上り厚さ			[B] = 10	路盤材料区分 再生粒調砕石40～0㎜ (RM-40)	

第　2 号 代価表

区画線設置 溶融式手動 実線 15cm　塗布厚1.5mm 黄 鉛･ｸﾛﾑﾌﾘｰ

1,000　　m 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
★区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	1,000	m			完全週休2日(土日)補正
★トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 黄 鉛･フリー	570	kg			
★ガラスビーズ 0.106～0.850mm	25	kg			
★接着用プライマー 区画線用	25	kg			
★軽油		l			
諸 雑 費　（率＋丸め）		%			
計					
単位当たり					
[条件] [A] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無 [C] = 1　規格･仕様区分 実線 15cm			[B] = 1　施工方法区分 溶融式手動 [D] = 3　時間的制約の有無 時間制約無		
[E] = 1　塗布厚 塗布厚1.5mm [F] = 1　排水性舗装に施工する場合の補正 排水性舗装補正無 [H] = 1　溶融式塗料規格 含有量15～18% [Q] = 1　塗料計上区分 塗料計上する			[G] = 1　未供用区間の場合の補正 未供用区間補正無 [I] = 3　ﾍﾟｲﾝﾄ式塗料規格 溶融式の場合 [J] = 2　塗料区分 黄 鉛･ｸﾛﾑﾌﾘｰ		
[L] = 0.000　kg・l　塗料使用量 [K] = 1　ﾌﾟﾗｲﾏｰ規格 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 [S] = 1　ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ計上区分 ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ計上する [U] = 1　軽油計上区分 軽油計上する			[R] = 1　ﾌﾟﾗｲﾏｰ計上区分 ﾌﾟﾗｲﾏｰ計上する [N] = 0.000　kg　ﾌﾟﾗｲﾏｰ使用量 [M] = 0.000　kg　ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ使用量 [P] = 0.000　l　軽油使用量		
[V] = 1　費用の内訳 全ての費用					

上尾市

第　3 号 代価表

区画線設置 溶融式手動 矢印･記号･文字15cm 塗布厚1.5mm 白

1,000　　m 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
★区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 矢印･記号･文字 制約無	1,200	m			完全週休2日(土日)補正
★トラフィックペイント 溶融型 3種1号 ビーズ15～18 白	684	kg			
★ガラスビーズ 0.106～0.850mm	30	kg			
★接着用プライマー 区画線用	30	kg			
★軽油		l			
諸 雑 費　（率＋丸め）		%			
計					
単位当たり					
[条件] [A] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無 [C] = 13　規格･仕様区分 矢印･記号･文字15cm換算			[B] = 1　施工方法区分 溶融式手動 [D] = 3　時間的制約の有無 時間制約無		
[E] = 1　塗布厚 塗布厚1.5mm [F] = 1　排水性舗装に施工する場合の補正 排水性舗装補正無 [H] = 1　溶融式塗料規格 含有量15～18% [Q] = 1　塗料計上区分 塗料計上する			[G] = 1　未供用区間の場合の補正 未供用区間補正無 [I] = 3　ﾍﾟｲﾝﾄ式塗料規格 溶融式の場合 [J] = 1　塗料区分 白		
[L] = 0.000　kg・l　塗料使用量 [K] = 1　ﾌﾟﾗｲﾏｰ規格 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 [S] = 1　ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ計上区分 ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ計上する [U] = 1　軽油計上区分 軽油計上する			[R] = 1　ﾌﾟﾗｲﾏｰ計上区分 ﾌﾟﾗｲﾏｰ計上する [N] = 0.000　kg　ﾌﾟﾗｲﾏｰ使用量 [M] = 0.000　kg　ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞ使用量 [P] = 0.000　l　軽油使用量		
[V] = 1　費用の内訳 全ての費用					

上尾市

第　4 号 代価表

交通誘導警備員Ｂ

1　　人日 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号 基　準
交通誘導警備員Ｂ		人			完全週休2日(土日)補正
諸　雑　費　（丸め）	1	式			
計					
単位当たり					
[条件] [B] = 2　交通誘導警備員区分 交通誘導警備員B					

８－１公共（富士見）人孔蓋交換工事

第　１号 施工パッケージ　　コンクリート削孔(電動ハンマドリル)

1　孔 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【労務】						
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
特殊作業員						完全週休2日(土日)補正
その他(労務)						
【端数調整】						

上尾市

第　2 号 施工パッケージ　　舗装版切断　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下

1　　m 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
コンクリートカッタ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式･湿式] 径φ56cm 切削深20cm級 超低騒音型						
その他(機械)						
【労務】						
特殊作業員						完全週休2日(土日)補正
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
普通作業員						完全週休2日(土日)補正
その他(労務)						
【材料】						
★コンクリートカッタ （ブレード） 径18ｲﾝﾁ						
★ガソリン ﾚｷﾞｭﾗｰ						
その他(材料)						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 1　舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 [J5] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 1	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚 15cm以下		

上尾市

第　3 号 施工パッケージ　　舗装版破砕積込(小規模土工)

1　　m2 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
小型バックホウ 排対型:2次基準 ｸﾛｰﾗ型 山積0.13m3(平積0.10m3)						
【労務】						
運転手(特殊)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
★軽油						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 1　費用の内訳 全ての費用						

上尾市

第　4 号 施工パッケージ　　殻運搬 舗装版破砕　機械積込(小規模土工)

1　　m3 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
ダンプトラック ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ 2ｔ積級						
【労務】						
運転手(一般)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
★軽油						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 3　殻発生作業 舗装版破砕 [J3] = 2　DID区間の有無 DID区間有 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 4　積込工法区分 機械積込(小規模土工) [JD] = 8　運搬距離 5.0km以下			

第　5 号 施工パッケージ　　表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚50㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)

1　　m2 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
振動ローラ(舗装用) ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式 運転質量0.5～0.6ｔ						
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40～60kg						
その他(機械)						
【労務】						
特殊作業員						完全週休2日(土日)補正
普通作業員						完全週休2日(土日)補正
土木一般世話役						完全週休2日(土日)補正
その他(労務)						
【材料】						
★再生アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)						
★アスファルト乳剤 PK-3 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ用						
★ガソリン ﾚｷﾞｭﾗｰ						
★軽油						

第　5 号 施工パッケージ　　表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚50㎜ 再生密度ｱｽｺﾝ(13)
（続　き）　　1　　m2 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
その他(材料)						
【端数調整】						
[条件] [J2] = 50.000　㎜　1層当り平均仕上り厚 [A1] = 11　材料 再生密度ｱｽｺﾝ(13)			[J1] = 1　平均幅員 1.4m未満 平均仕上厚50㎜以下 [J4] = 3　瀝青材料種類 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3			
[J6] = 1　費用の内訳 全ての費用						

上尾市

第　6 号 施工パッケージ　　掘削 小規模　土砂 標準以外

1　　m3 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
小型バックホウ 排対型:2次基準 ｸﾛｰﾗ型 山積0.13m3(平積0.10m3)						
【労務】						
運転手(特殊)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
★軽油						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 1　土質 土砂 [J6] = 8　施工数量 標準以外			[J2] = 5　施工方法 上記以外(小規模)			

上尾市

第　7 号 施工パッケージ　　土砂等運搬　小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂

1　　m3 当り

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号 基　準
【機械】						
ダンプトラック ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ 2ｔ積級						
【労務】						
運転手(一般)						完全週休2日(土日)補正
【材料】						
★軽油						
【端数調整】						
[条件] [J1] = 2　土砂等発生現場 小規模 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [JG] = 9　運搬距離 6.5km以下			[J2] = 6　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.13m3(平積0.1m3) [J4] = 2　DID区間の有無 DID区間有			

上尾市

諸　経　費　設　定　情　報

名　　称	値
【 週休2日補正 】	完全週休2日(土日)補正
＜公共工事＞	
【工区名称：下水道工事（２）01】	
[工種]	下水道工事（２）
[主要項目]	
施工地域	一般交通影響有り(2)-2
前払金支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合
諸経費を前回金額に固定	前回金額に固定しない
[共通仮設費]	
率指定	しない
補正係数の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[現場環境改善費]	
現場環境改善費計上区分	計上しない
[現場管理費]	
率指定	しない
施工時期、工事期間による補正	行わない
緊急工事補正	緊急工事補正無
補正係数の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[一般管理費等]	
率指定	しない
工事価格端数調整	千円止め
[間接労務費]	
[工場管理費]	
[工期延長等に伴う増加費用]	
工期延長等に伴う増加費用計上区分	計上しない
[消費税]	
(経過措置)複数の税率を適用する	複数税率を適用しない

数量計算調書		No. 1
＜マンホール工＞		
人孔蓋撤去 調整コンクリートブロック調整無	総括表より 45 ＝ 45	45 箇所
人孔蓋設置 調整コンクリートブロック調整無	総括表より 45 ＝ 45	45 箇所
人孔蓋 及び口環 (T-25、φ600、圧力開放型、鍵・蝶番付)	総括表より 45 ＝ 45	45 組
口環変形防止用金具 (L=250mm、M16)	総括表より 45 ＝ 45	45 組
無収縮剤 セメント系プレミックスタイプ	総括表より kg/袋 45 × 25 ＝ 1,125.00	1,125 kg
＜舗装工＞		
舗装版切断（ｔ=5cm）	車道部 6.00 × 45箇所 ＝ 270.00	270.0 m
舗装版破砕	車道部 1.90 × 45箇所 ＝ 85.50	85.5 ㎡
As殻運搬処理	車道部 0.10 × 45箇所 ＝ 4.50	4.5 ㎥
路盤（t=6cm） 再生粒調砕石(RM-40)	車道部 1.90 × 45箇所 ＝ 85.50	85.5 ㎡
表層 （車道部・t=5cm） 再生密粒度As（13）	車道部 1.90 × 45箇所 ＝ 85.50	85.5 ㎡

数量計算調書		No. 2
＜土工＞		
掘削	車道部 0.11　×　45箇所　＝　4.95	5.0 m^3
残土処理	車道部 0.11　×　45箇所　＝　4.95	5.0 m^3
＜区画線工＞		
溶融式区画線 実線・黄　W=15cm	数量表より 1.00　＝　1.00	1.0 m
溶融式区画線 記号・文字15ｃｍ換算・白	数量表より 21.80　＝　21.80	21.8 m

総括表

工　種	単位	No.1(汚水)	No.2(汚水)	No.3(汚水)	No.4(汚水)	No.5(汚水)	No.6(汚水)	No.7(汚水)	No.8(汚水)	No.9(汚水)	No.10(汚水)	No.11(汚水)	No.12(汚水)	No.13(汚水)	No.14(汚水)	No.15(汚水)	No.16(汚水)	No.17(汚水)	No.18(汚水)	No.19(汚水)	No.20(汚水)	No.21(汚水)	No.22(汚水)	No.23(汚水)	No.24(汚水)	No.25(汚水)	No.26(汚水)
		車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①
マンホール工																											
人孔蓋撤去(調整コンクリートブロック調整無)	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
人孔蓋設置(調整コンクリートブロック調整無)	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
人孔蓋及び口環（T-25）	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
口環変形防止用金具	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
無収縮剤	袋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
転落防止用梯子	個	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
溶融式区画線 実線・黄　W=15cm	m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	消火栓標示 1.0	－	－	－	－
溶融式区画線 記号・文字15cm換算・白	m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	「止ま」の一部 6.15	「まれ」の一部 6.45

総括表

工 種	単位	No.27(汚水)	No.28(汚水)	No.29(汚水)	No.30(汚水)	No.31(汚水)	No.32(汚水)	No.33(汚水)	No.34(汚水)	No.35(汚水)	No.36(汚水)	No.37(汚水)	No.38(汚水)	No.39(汚水)	No.40(汚水)	No.41(汚水)	No.42(汚水)	No.43(汚水)	No.44(汚水)	No.45(汚水)	合計
		車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部①	車道部　45箇所
マンホール工																					
人孔蓋撤去(調整コンクリートブロック調整無)	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
人孔蓋設置(調整コンクリートブロック調整無)	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
人孔蓋及び口環（T-25）	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
口環変形防止用金具	組	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
無収縮剤	袋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	45
転落防止用梯子	個	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
溶融式区画線 実線・黄　W=15cm	m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0
溶融式区画線 記号・文字15cm換算・白	m	－	「まれ」の一部 6.45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	「止」の一部 2.80	－	－	－	－	21.8

数量計算書

1箇所当り

車道部

平面図

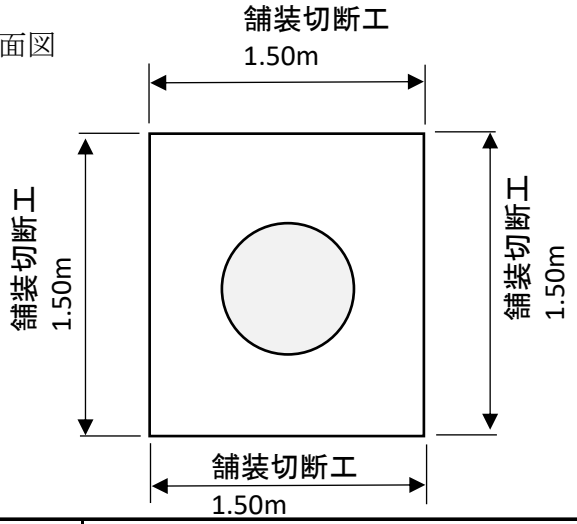

復旧組成

表層工　再生密粒度As(13) (プライムコート)	5cm
路盤工　再生粒調砕石 (RM-40)	6cm

鉄蓋控除：0.67×0.67×3.14/4＝
0.35㎡

舗装版切断(ｔ＝5cm)	1.50　×　4　＝	6.00 m
舗装版破砕	1.50　×　1.50　－　0.35　＝	1.90 ㎡
As殻運搬処理	1.90　×　0.05（舗装厚）　＝	0.10 ㎥
表層工（PK3・t=5cm） （再生密粒度As（13））	1.50　×　1.50　－　0.35　＝	1.90 ㎡
路盤（t=6cm） (再生粒調砕石(RM-40))	1.50　×　1.50　－　0.35　＝	1.90 ㎡
掘削	1.90　×　0.06　＝	0.11 ㎥
残土処理	掘削に同じ	0.11 ㎥
人孔蓋撤去	調整コンクリートブロック調整無	1 箇所
人孔蓋設置	調整コンクリートブロック調整無	1 箇所
人孔蓋及び口環　(T-25)	T-25、φ600、圧力開放型、鍵付き蝶番付き	1 組
口環変形防止用金具	L=250mm、M16	1 組
無収縮剤	セメント系プレミックスタイプ	1 袋

人孔位置図

年　　度	令和 8 年度	上尾公共下水道	
工 事 名	８－１公共(富士見)人孔蓋交換工事		
工事箇所	上尾市富士見二丁目地内		
図 面 名	人孔位置図		
縮　　尺	1/2000	図面番号	1/1
上尾市上下水道部下水道施設課			

（別紙１）

上尾市土木工事特記仕様書

（趣旨）

第１条　この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。

（適用）

第２条　この特記仕様書は、上尾市土木工事に適用する。

（共通事項）

第３条　受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第４８号。以下「資源有効利用促進法」という。）等の規定により、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」の作成を要する工事については、原則、COBRIS での入力を行い、以下の書類を提出するとともにこれらの記録を保存する。

(1) 施工計画作成時

「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」（COBRIS で入力したことの証明）

(2) 工事完了時

「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」（COBRIS で入力したことの証明）

２　受注者は、工事の施工前に前項第１号に掲げる「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」の内容について、発注者へ説明しなければならない。

３　受注者は前項の説明を実施した後、当該計画を公衆の見えやすい場所へ掲示するものとする。

４　受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処理計画を添付するものとする。なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付するものとする。また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結するものとする。

５　排出事業者が建設廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより管理しなければならない。

ア　紙マニフェストの場合は、建設系廃棄物マニフェストＡ票、Ｂ２票、Ｄ票、Ｅ票を監督員に提示し、確認を受けるとともに、Ｄ票、Ｅ票の写しを提出する。また、工事検査時には原本を提示しなければならない。

イ　電子マニフェストの場合は、マニフェスト情報登録証明、受渡確認票を監督員に提示し、確認を受ける。また、工事検査時には受渡確認票及び一覧表を提示しなければならない。

6　受注者は、工事の完成後に発注者から請求があったときは、第１項第２号に掲げる「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」に基づき、当該実施状況を報告しなければならない。

（受領書の交付）

第４条　受注者は、土砂を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

（再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項）

第５条　受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。

また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。

（建設発生土の運搬を行う者に対する通知）

第６条　受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、「再生資源利用促進計画」に記載した事項（搬出先の名称及び所在地、搬出量、その他法令に基づく事項）と「第５条再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項」等で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

（建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等）

第７条　受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。

（建設発生土の搬出）

第８条　建設発生土は、（別添１）に記載した土質改良プラントのいずれかにおいて処分するものとする。

2　受注者は、規定様式により搬出前に搬出先市町村の建設発生土担当窓口

あてに建設発生土の搬出情報を郵送・ＦＡＸ等で提供し、その写しを監督員に提出するものとする。

３　第１項の規定にかかわらず、事前に発注者の承諾を得た場合にあっては、（別添１）に記載した土質改良プラント以外の施設において、建設発生土を処分することができる。

４　いずれの処分地を選定した場合にあっても、設計変更は行わない。ただし、現場条件や搬出先の事情等、不可効力により、受注者が遠方の処分地を選定したと発注者が認めたときは、設計変更を行うものとする。

（建設廃棄物の再資源化等）

第９条　受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材廃棄物を再資源化のための施設に搬入する場合は、適切な施設に搬入しなければならない。なお、特定建設資材廃棄物とは、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）が廃棄物となったものである。

２　受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」を施工計画書に添付して提出するものとする。

３　受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条第１項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、発注者に報告しなければならない。

・特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
・特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
・特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第１項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づく再生資源利用[促進] 実施書を作成している場合は、その写しを参考資料として報告に添付するものとする。

４　受注者は、工事の施工に当たっては、「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

（再資源の利用）

第１０条　下記の再生資材を、備考欄の部分に利用すること。

資　材　名	規　　格	備　　考
再生アスコン	(13)-50, (20)-50	表層及び基層等
再生粒調砕石	40mm 以下	車道路盤等
再生切込砕石	40mm 以下	車道及び歩道路盤等
再　生　砂	細粒分　含有率 50%未満	歩　道　等
再生骨材生ｺﾝｸﾘｰﾄ	L 18-10-20BB	均しコンクリート等

なお、現場から４０㎞の範囲の再資源化のための施設から供給が困難な

場合は、新材への設計変更の対象とする。

（ゼロ・エミッション工事の推進）

第１１条　工事の施工にあたっては、ゼロエミッション工事の推進に努めることとする。

（CORINS 登録）

第１２条　工事請負額 500 万円以上の工事については、CORINS 登録すること。

（法定外の労災保険の付保）

第１３条　受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

（管路埋戻土の運搬距離）

第１４条　受注者は、工事箇所から管路埋戻に使用する発生土の仮置き場までの運搬経路及び距離を示した書類を提出すること。また、仮置き場を変更した場合は、速やかに変更後の書類を提出すること。

２　選定した仮置き場までの距離が設計距離を超える場合にあっては、設計変更は行わない。ただし、設計距離を下回る場合は、設計変更の対象とする。

（公道上の施工）

第１５条　受注者は、第１条の規定によらず、公道上で工事を施工するにあたり、国道にあっては道路占用工事共通指示書（平成 21 年 10 月 1 日付け国関整道政第 254 号関東地方整備局長通達）、県道にあっては道路占用工事標準条件書、市道にあっては道路占用工事施行に関する標準条件書を準拠して施工すること。

（週休２日制適用工事）

第１６条　本工事は、上尾市「週休２日制適用工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。

試行の実施は、上尾市「週休２日制適用工事」試行要領によるものとする。試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ

（https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html）

（別紙２）

工事の施工管理に関する特記仕様書

本工事の施工管理については、上尾市工事請負契約約款、その他関係法規を遵守すること。

また、埼玉県土木工事実務要覧の仕様書編、施工編についても、埼玉県を上尾市に読み替えて工事の施工管理にあたること。

（占用物件切回し工事等の施工管理）

受注者は、本工事に伴い道路内の既存占用物件切回し工事等を施工する必要が生じた場合、発注者と協議を行うこと。

電子納品に関する特記仕様書

（適用）

第１条　本工事は、電子納品対象工事とする。電子納品とは、測量、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

（電子成果品の作成）

第２条　成果品は、国土交通省の各電子納品要領・基準及び、「上尾市電子納品運用ガイドライン」に示された内容に基づいて作成する。

（電子成果品の提出）

第３条　成果品は、「上尾市電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データを電子媒体（ＣＤ－Ｒ）で２部提出する。なお、電子納品対象外の書類は紙媒体により１部提出する。

（電子成果品の確認）

第４条　成果品の提出の際には、国土交通省作成の「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認する。また、最新の定義データに更新したウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを実施したうえで提出する。

（別紙３）

舗装版切断時に発生する濁水の処理にかかる特記仕様書

（趣旨）

第１条　この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水の処理に関し必要な事項を定めるものとする。ただし、濁水を生じないなど環境に配慮した工法があり、発注者が認めた場合は、この特記仕様書によらなくてよい。

（適用）

第２条　この特記仕様書は、上尾市土木工事に適用する。

（処理方法）

第３条　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を吸引のうえタンクに貯留し、作業後速やかに、排水を処理施設へ運搬し処分する。

（条件）

第４条　受注者は、濁水を搬入する業者は、産業廃棄物の汚泥の中間処分業の許可を受けている事業者で、搬入業者が産業廃棄物管理票（マニフェスト）にて管理できるものから選定する。

２　濁水の運搬は、受注者が行うこととする。ただし、やむを得ない理由があると監督員が認めた場合は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託することができる。

（提出書類）

第５条　受注者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処理に関する計画書、受注者と処分業者との契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。

また、受注者は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託した場合は、受注者と運搬業者との契約書の写し及び運搬業者の許可証の写しを添付すること。

２　受注者は、工事完了後速やかに産業廃棄物管理票（マニフェスト）の D 票及び E 票の写しを監督員に提出すること。

また、受注者は、濁水の運搬を、産業廃棄物の汚泥の運搬許可のある業者に委託した場合は、B2 票の写しも監督員に提出すること。

（別添１）

指定処分先一覧

※積算条件に用いる運搬距離は、当該現場から最短距離に位置する処分地を選定し算出しており、受注者が下記一覧より選定した処分地に応じて設計変更するものではない。

プラント会社名	処分地
(株)サンエコセンター	さいたま市見沼区片柳１－３６８－４
(株)オザワ 天沼プラント	さいたま市大宮区天沼町２－１２５８
(株)関根商店 三橋改良土センター	さいたま市西区三橋５－１７６８
五葉建材(株) エコプラザさいたま	戸田市笹目５－１－７
土リサイクルセンター(株) 川口プラント	川口市西新井宿１３７４
関口工業(株)・三立建設(株)共同企業体 朝霞リサイクルステーション	朝霞市上内間木５０３－６
(株)祥和コーポレーション 埼京改良土センター	新座市野火止３－２－３３
(株)ｳｨﾝﾃｯｸ・関口工業(株)共同企業体 和光リサイクルステーション	和光市新倉８－２２－１６
柳沢コンクリート工業(株) 埼玉中央改良土プラント	桶川市川田谷７９３
野崎興業(株) エコリサイクルプラント	北足立郡伊奈町小室４８３０－１
木村建材工業(株) リサイクルセンター	川越市中福９１８－１
(株)ホートー 川越リサイクルプラント	川越市下赤坂１８００－３
リコ・スタイル(株) 三芳改良土プラント	入間郡三芳町上富１９６－２
(株)加藤建設工業 武蔵プラント	日高市上鹿山７９５－３
(株)春日部資材 彩の国改良土プラント	春日部市下大増新田２８１－１

(有)彩光 草加市プラント	草加市柿木町１０９６－１
須合建設(株) ミサト改良土センター	三郷市インター南１－２－２０
(株)埼玉車輛 改良土プラント	草加市長栄１－６３０－１
(有)苅宿興業 蓮田土質改良プラント	蓮田市閏戸５７６－１